

健康・医療戦略における医療の国際展開及び医療ICTに係る
主な取組みについて

平成27年6月17日

健康・医療戦略における医療の国際展開及び医療ICTに係る 主な取組みについて

- | | | |
|----------------------------|-----|---|
| 1. 医療の国際展開(アウトバウンド・インバウンド) | ・・・ | 3 |
| 2. 次世代医療ICT | ・・・ | 9 |

医療の国際展開(アウトバウンド・インバウンド)

「戦略」における該当箇所

(2)3)健康・医療に関する国際展開の促進

【これまでの実行状況】

- 我が国は、国民皆保険制度や優れた公衆衛生対策、高度な医療技術等、優れた保健・医療システムの成果として世界最高水準の平均寿命を達成してきており、世界に先駆けて超高齢化社会を迎える我が国の医療は世界からも注目されている。
- 健康・医療戦略(平成26年7月閣議決定)等に基づき、医療の国際展開については、健康・医療戦略推進本部の下に「医療国際展開タスクフォース」を設置し、関係府省・機関の連携の下、日本の医療技術・サービスを海外へ展開するいわゆるアウトバウンドと、日本の医療機関に外国からの渡航受診者を受け入れるインバウンドを車の両輪として推進している。
- 相手国の医療の質の向上に貢献するアウトバウンドをテーマとする一方で、まだ、現地での対応が難しい医療に関しては日本で受診する機会を提供することがインバウンドの目的である。日本にとっては、国際的な医療協力を進めるとともに、国外からの医療サービス(健診や治療・検診(治療後のフォローを含む))の受診者(以下、「渡航受診者」という)を受け入れることで、医療分野における技術や資本の蓄積も期待され、医療の質・サービスの更なる向上にも繋がる好循環を目指す。
- 平成25年8月のタスクフォース会合にて、官民一体となった医療の国際展開の一元的事務局機能を有する一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ)や医療機関等と連携し、医療の国際展開に積極的に取り組むことに合意した。
- 医療・保健分野の協力に関する保健当局との政府間覚書を13カ国と締結する等、UHCの促進を基本とし、医師・看護師等の人材育成、公的医療保険制度整備の支援に加え、MEJや民間事業者等と連携した医療技術・サービスの拠点化などを推進している。
- ASEAN健康イニシアチブ・ワーキンググループ(平成26年6月)を設置。日ASEAN首脳会議(平成26年11月)においては、安倍総理より「日・ASEAN健康イニシアチブ」として具体的な協力プランを提示し、ASEAN側から支持され、議長声明に盛り込まれた。
 - 我が国の経験・知見を動員し、「健康寿命先進地域実現」に向けたASEANの努力を支援
 - 保健・医療分野において5年間で8000人の人材育成
 - 『日・ASEAN健康フォーラム』を開催し、日・ASEANの対話を推進
- 海外における日本の医療拠点創設の成果としては、ロシア(ウラジオストク)の画像診断センター(平成25年5月開業)、インド(ベンガルール)の総合病院(平成26年3月開業)、カンボジア(プノンペン)の救命救急センター(平成28年2月開業予定)等が挙げられる。
- インバウンドの推進のため、医療国際展開タスクフォースの下にインバウンド・ワーキンググループ(平成26年11月)を設置した。

医療の国際展開(アウトバウンド・インバウンド)

「戦略」における該当箇所

(2)3)健康・医療に関する国際展開の促進

【今後の取組方針】

<アウトバウンド>

- 新興国・途上国等に対して、医師・看護師等の人材育成、公的医療保険制度整備の支援、医薬品、医療機器等及び医療技術並びに医療サービス等の展開、栄養改善事業の国際展開等を行う。
- 2015年9月の国連総会に向け、「国際保健政策2016－2020」を策定する。
- 海外における日本の医療拠点構築は、2020年までに10か所程度を目標に、ロシア、カザフスタン、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、中国、バングラデシュ、ブラジル等での案件を推進する。
- 日本のレギュラトリーサイエンスの更なる向上、医薬品・医療機器分野の国際的な規制調和と国際協力に対する積極的な貢献といった内容を柱とする、我が国の「国際薬事規制調和戦略(仮称)」を策定する。

<インバウンド>

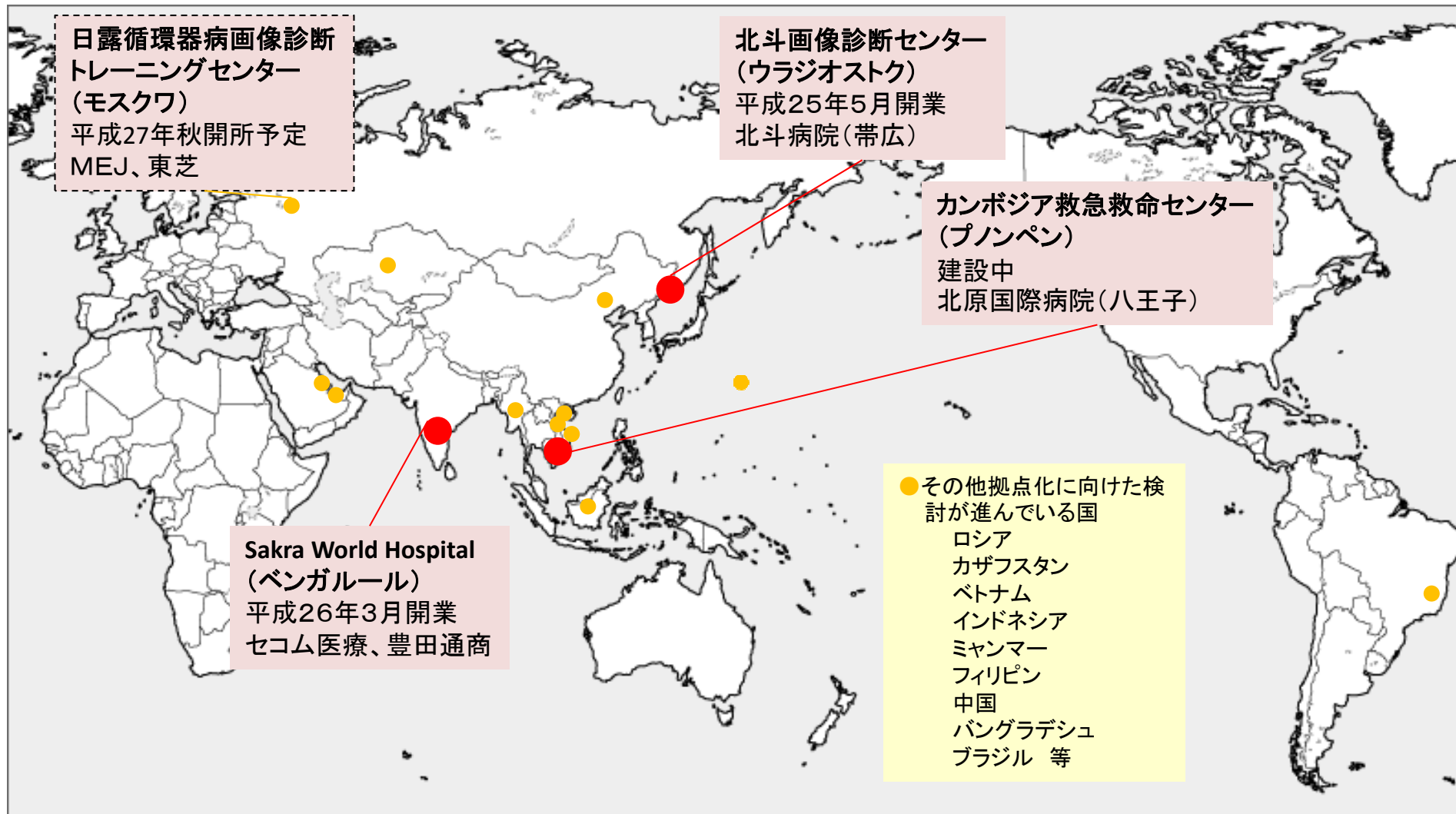
- 渡航受診者の受入れには訪日前から帰国後にわたり、医療情報のやり取り、通訳、移動手段、宿泊等の幅広いサポートが必要であり、文化の違いによるトラブルなどのリスクも存在している。医療機関が、自ら必要なリソースを保有しこれらに対応することは、現状では、一部の医療機関を除いては困難であり、また、医療機関自らが、受け入れの条件、医療サービスの内容等を適切に海外に発信することも簡単ではない。
- 上記を踏まえ、インバウンド・ワーキンググループで策定する「医療渡航支援企業の認証及び渡航受診者受入医療機関の外国への情報発信に関する考え方(仮称)」に基づき、外国人患者受入等を一気通貫でサポートする企業の認証や、意欲と能力のある国内医療機関を「日本国際病院(仮称)」として日本で受けられる医療技術・サービスの内容を海外にわかりやすい形で発信すること等に取り組む。
- 外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等が配置されたモデル拠点の整備等、医療機関における外国人患者受入体制の充実等を図る。

国際医療協力推進の推進イメージ

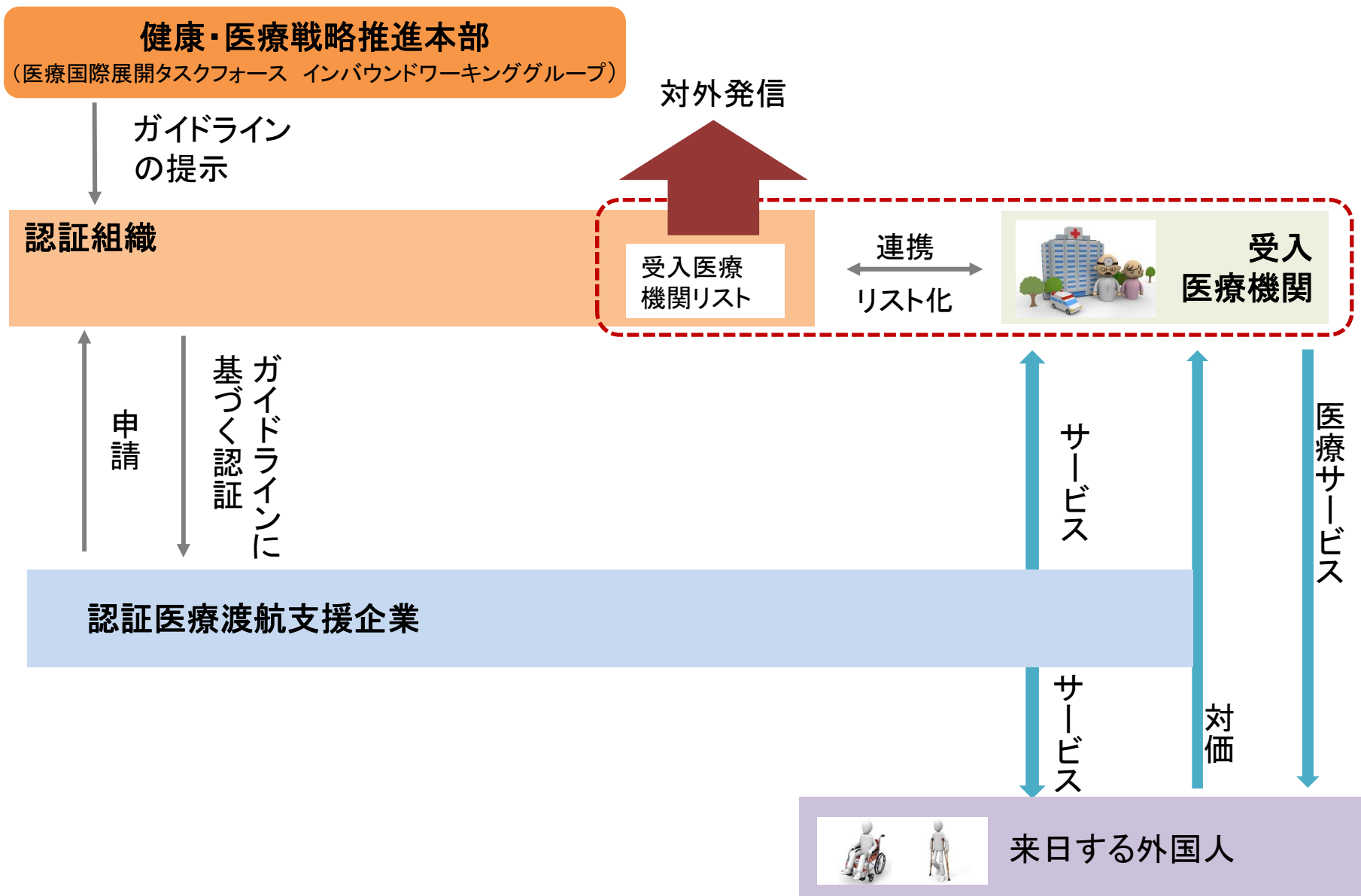


- 相手国の健康改善、経済成長市場の創出
- 日本のプレゼンス・信頼の向上、日本経済の成長

国際医療拠点の状況(政府支援(助成・出融資等)に係るもの)



インバウンド推進の枠組み



2020年の日本式医療ショーケース化イメージ

整形・リハビリ

ニューロリハビリ

- 日本製人工関節手術
- リハビリ(新興国においては、必ずしも概念が存在しない)
- 交通事故や脳卒中後のケア



- 脚の動かし方を脳に教えることができる最先端の治療機器
- 日本でも薬事承認申請中(希少性難治性の神経・筋難病疾患)

健診



- 正確な診断

ヘルニア



- 腰椎椎間板ヘルニアの内視鏡下手術

SAS

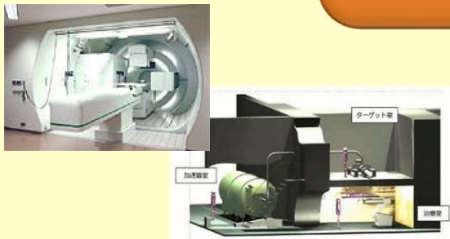


- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)治療

特に海外に発信したい日本の医療を実際に体験してもらう拠点(既存の医療機関等)をショーケース化する(イメージ例)

- ・ 海外で明確な治療が存在していない医療
- ・ 緊急ではなく長期に亘って不具合や病状と付き合っている状態のもの

がん治療



- 粒子線やBNCT等による最先端でQOLに優れた治療

糖尿病



- 糖尿病療養指導(運動、食事等)

再生医療

- 限られた場所でしか受けることができない最先端の再生医療(心筋等)



(施策名・事業名)

次世代医療ICT

「戦略」における該当箇所

(4)世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化に関する施策

【これまでの実行状況】

- 医療分野の高度化と効率化の両立による社会保障給付費の適正化は喫緊の課題であり、同時に世界最先端の臨床研究基盤を構築し、新しい医療技術・医薬品等を国内外の市場に展開する成長戦略的視点も重要である。これらの両立には、臨床現場の徹底的かつ戦略的なデジタル化とともに、生成デジタルデータの戦略的利活用が不可欠である。
- 医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築とその利活用により、医療の質・効率性や患者・国民の利便性の向上、臨床研究等の研究開発、産業競争力の強化、社会保障のコストの効率化の実現を図るため、健康・医療戦略推進本部の下に、IT総合戦略本部と連携して、平成26年3月に「次世代医療ICTタスクフォース」を設置した。
- 「次世代医療ICTタスクフォース」においては、医療・介護・健康分野のデジタル基盤構築へ向け、関係府省等の行動計画を含む「中間とりまとめ」を平成26年7月に策定し、具体的なICT化の施策を
 - ・医療・介護・健康分野の現場のデジタル化
 - ・医療・介護・健康分野全体のデジタル化(デジタル基盤)
 - ・医療・介護・健康情報の利活用の3階層に整理して推進することや、包括的に検討・調整を行う場を設けることなどを提言した。
- これを受け、健康・医療戦略(平成26年7月閣議決定)等に基づき、平成27年1月に行動計画の実行体制の更なる強化のため、「次世代医療ICTタスクフォース」のメンバーに関係医療団体や学会、産業界等を加えた「次世代医療ICT基盤協議会」へ発展的に改組し、同協議会の下に
 - ・デジタルデータの収集・交換標準化促進のための要素整備
 - ・医療情報の取扱制度調整の環境整備
 - ・デジタルデータ収集・利活用事業の組成促進
 - ・医療への次世代ICT導入促進等のWGを設け、具体的検討を開始した。

(施策名・事業名)

次世代医療ICT

「戦略」における該当箇所

(4)世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化に関する施策

【今後の取組み方針】

○次世代医療ICT基盤協議会の目的は、医療行政の効率化、医療サービス等の高度化、公的保険外ヘルスケアサービスの創出や臨床研究・治験の効率化等による研究の促進である。具体的に以下のアプローチで進めていくこととしている。

①デジタルデータの収集と利活用を円滑に行う全国規模の仕組みの構築と、その利活用

○医療、行政、研究などの目的の異なる利活用の取組が相乗的に日本全体の基盤構築に資するように、診療行為の実施結果(アウトカム)を含む医療等分野でのデータの電子化・標準化及び、医療等分野における番号制度の導入などの制度・ルールを整備を行うことにより医療等分野の情報連携を強力に推進する。これらの取組の目標を具体的に設定し、次世代医療ICT基盤協議会において達成状況等を随時点検を行う。

○データベース分析を活用したベンチマーキングなどを通じた医療介護の質の向上や医療介護費用の適正化、大規模医療情報の収集・分析等による創薬等の研究開発環境の整備や医薬品等の安全対策の推進など、医療介護データの政策活用の推進を行う。このため、2020年までを目標に、国等が保有するデータベースについて、各データベース間の患者データ連携の実現に向けた工程表、データを活用した医療の質の向上、研究開発の促進、地域における医療機能の分化・連携、医療介護費用の適正化等の具体的施策と実施スケジュールを盛り込んだ「医療等分野データ利活用プログラム(仮称)」を次世代医療ICT基盤協議会において策定する。

○上記の具体的な取り組み等に関し、2020年までの5年間で集中取組期間として強力に推進する。

②臨床におけるICTの徹底的な適用

○また、医療現場でのICTの適用、データのデジタル化の進展に併せて、収集されたデータを機械学習等の手段により高度に利活用を進め、医療のサービスの高度化を目指す。

○2025年までに診療行為の実施結果(アウトカム)を含む標準化されたデジタルデータの収集と利活用を円滑に行う全国規模の仕組みの構築と臨床におけるICTの徹底的な適用による高度で効率的な次世代医療の実現と国際標準の獲得を図る。

次世代医療 ICT 基盤協議会

(医療＝医療・介護・健康)

問題意識

- 医療分野の高度化と効率化の両立による社会保障給付費の適正化は喫緊の課題。同時に世界最先端の臨床研究基盤を構築し、新しい医療技術・医薬品等を国内外の市場に展開する成長戦略的視点も重要。これらの両立には、臨床現場の徹底的かつ戦略的なデジタル化とともに、生成デジタルデータの戦略的利活用が不可欠。
- 現在、全国規模で利活用が可能な標準化されたデジタルデータは、診療行為の実施情報(インプット)である診療報酬明細書(レセプト)データが基本。診療行為の実施結果(アウトカム)に関する標準化されたデジタルデータを利活用することは、世界的にも重要な課題。(アウトカム＝検査結果、服薬情報等)

目的

- ①【医療ICT基盤の構築】 アウトカムを含む標準化されたデジタルデータ(以下データ)の収集と利活用を円滑に行う全国規模の仕組みの構築。
- ②【次世代医療ICT化推進】 臨床におけるICTの徹底的な適用による高度で効率的な次世代医療の実現と国際標準の獲得。

効果

- 世界最先端の医療行政・医療サービスの実現。医療の状況の正確で精密な把握や遠隔医療による医療資源の偏在の克服等。
- 世界最先端の臨床研究基盤の実現。(独)日本医療研究開発機構と車の両輪で新しい医療技術・医薬品・医療機器の開発が加速。
 - 【医療行政・医療サービス】
 - 医療資源の偏在(時間・距離)を克服した全国均一の高度で質の高い診療の実現
 - 科学的な根拠に基づく最適な治療の保険収載
 - 疾病の発生に即応した先制的な行政
 - 【臨床研究／コホート研究】
 - 医薬品、再生医療 等、医療技術の開発促進(臨床研究の設計・実施の精密化、大規模化効率化、信頼性向上)
 - 効果的な治療方法の発見や科学的選定。個別化医療の実現。科学的根拠のあるヘルスケアサービスの振興
 - 【新技術／新産業創出】
 - 個人のヘルスケアデータを管理・運営するサービス等の新産業創出／新しい医療技術や科学的発見

